

簡易公募型競争入札に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

なお、本業務に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成29年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成29年2月10日

分任支出負担行為担当官

北陸地方整備局 阿賀川河川事務所長 安井 辰弥

1. 業務概要

(1) 業務名 平成29年度大川ダム流量観測業務(電子入札対象案件)

(2) 業務内容 本流量観測は、治水、利水、環境といった各側面からの総合的な河川管理にとって必要な基礎的データを取得することを目的とする。

主な業務内容は以下のとおりである。

- ・低水流量観測 1式
- ・高水流量観測 1式
- ・河川横断測量 1式
- ・水位流量曲線作成 1式

(3) 履行期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日

(4) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(5) 本業務は予定価格が1,000万円を超えた場合は、「低価格受注業務がある場合における予定主任技術者等の手持ち業務量の制限等」の試行を実施する業務である。

2. 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

参加表明書を提出しようとする者は、アに掲げる資格を満たしている単体企業であること。

ア. 単体企業

- 1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 北陸地方整備局(港湾空港関係事務に関するものを除く)における平成29・30年度一般競争(指名競争)参加資格の定期受付において希望業種を測量として申請していること。

なお、平成29年4月1日時点において、平成29・30年度の測量業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定がされていない場合は、競争参加資格を有しない者のした入札に該当し、入札を無効にする。

- 3) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 5) 出水時等において、発注者から指示があった場合、同時流量観測を2箇所以上行うことがあるため、最低2パーティーの体制を組めること。（別添様式－10）

イ. 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが、設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

（2）入札参加者を指名するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

（3）参加表明書に関する要件

ア. 参加表明書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

1) 同種又は類似業務等の実績

参加表明書を提出する者は、平成18年度以降公示日までに元請けとして完了した業務において、公共事業を実施する国、都道府県、政令市が発注した下記〔1〕若しくは〔2〕の実績を有すること。（再委託による業務の実績は含まない）

なお、政令市になる前に発注した業務は、政令市発注業務としての取り扱いはない。

〔1〕同種業務：河川における流量観測業務

〔2〕類似業務：公共測量の深淺測量業務

2) 実績として挙げた個々の業務成績が60点以上であること。ただし、「地方整備局委託業務等成績評定要領」（平成14年9月5日付け国官技第142号）、「地方整備局委託業務等成績評定要領」（平成20年9月26日付け国官技第126号）及び「地方整備局委託業務等成績評定要領」（平成23年3月28日付け国官技第361号）に基づく業務成績以外の業務は、この限りではない。

3) 北陸地方整備局発注（港湾空港関係事務に関するものを除く）の平成24年度から27年度に完了した測量業務の企業成績評定の平均点が、60点以上であること。

なお、当該期間の北陸地方整備局発注業務の業務成績を評価できない場合は、この限りではない。

4) 福島県喜多方建設事務所、会津若松建設事務所又は南会津建設事務所管内に本店、支店、営業所のいずれかを有していること。

イ. 配置予定技術者の資格に対する要件は、以下のとおりとする。

以下のいずれかの資格を有する者とする。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRC CM相当との国土交通大臣認定（旧建設大臣を含む。以下同じ。）（土地・建設産業局(旧総合政策局)も含む。以下同じ。）建設市場整備課）を受けている必要がある。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提

出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名されるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

指名通知の日は平成29年3月2日（木）を予定する。

1) 予定主任技術者及び予定担当技術者

予定主任技術者及び予定担当技術者が以下の要件を満たしていない場合は、技術提案書の提出者として指名されない。

- 予定主任技術者 ・ ・ ・ ・ ・ 測量法に基づく測量士
- 予定担当技術者 ・ ・ ・ ・ ・ 測量法に基づく測量士又は測量士補

ウ．配置予定技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績

1) 予定主任技術者

予定主任技術者は、1) 参加表明書の提出者に対する要件に示される実績を有すること。（再委託による業務の実績は含まない）

ただし、主任技術者又は担当技術者として担当した業務とする。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒965-8567 福島県会津若松市表町2番70号
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 総務課
電話0242-26-6441 F A X 0242-29-2776

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

平成29年2月10日（金）から平成29年3月21日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

入札説明書等は、電子入札システムからダウンロードすることにより交付する。運用及び操作の詳細については以下のアドレスを参照のこと。

アドレス：<http://www.e-bisc.go.jp/download/>

なお、電子入札システムからダウンロードできない場合は、3.（1）に電話又はF A Xにより申し込むこと。ただし、F A Xによる場合は、着信確認を行うこと。

交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びC D等を同封し、3（1）へ郵送すること。C D等に複製したものを折り返し郵送する。（窓口交付は行わない。）

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.（1）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の申請をしている者とする。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

1) 提出期限 平成29年2月21日 17時00分

2) 提出先 上記3.（1）に同じ。

3) 1) の期限内に電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）する場合は、1) の提出期限までに必着で2) の提出先に1部を郵送するものとし、電送又は電子メールによる提出は受

け付けない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により上記 3. (1) まで持参すること。

ア. 電子入札システムによる入札の締め切りは、平成29年3月22日（水）17時00分

イ. 紙により持参の場合の入札の締め切りは、平成29年3月22日（水）17時00分

開札は、平成29年3月23日（木）13時00分、北陸地方整備局阿賀川河川事務所総務課にて行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除

2) 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

1) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なもの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3. (1) に同じ。

(8) 本案件は提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細に

については、入札説明書による。

- (9) 落札となるべき入札をした者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

なお、くじの日時及び場所については、メール、電話等により指示する。

- (10) 本業務にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、平成29年4月3日とする。ただし、当該業務にかかる平成29年度予算成立が4月4日以降となった場合は、当該予算の通知日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

- (11) 詳細は入札説明書による。